

ご あ い さ つ

少子高齢化と核家族化が進むなか、本町におきましても、地域社会のあり方に変化をもたらし地域社会と個人との関わりに希薄化が生じてきています。障がい者や高齢者、生活困窮者をはじめ地域で支援を必要とする人たちが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしていくためには、行政が中心となって行なう法制度では少子高齢化が進むなか、制度の谷間にある問題や多様なニーズについて、全てを公的な福祉サービスで対応することは困難な状況もあります。このため、町民や地域組織など地域社会を担うすべての人が協力連携し、地域社会全体で互いに支え合うことが必要となってきています。

本町では平成26年3月に「山北町第5次総合計画」を策定し、「自立」「協働」「活力」の基本理念のもと「みんなでつくる 魅力あふれる元気なまち」を目指しております。このような上位計画のもと「介護保険事業計画・高齢者福祉計画」「障害者計画・障害福祉計画」「子ども・子育て支援事業計画」など福祉関連個別計画と連携を図り、本町の地域福祉の更なる推進を図るため「地域福祉計画（第2期）」を策定することといたしました。

本計画の基本理念である「地域ぐるみで支え合う、健康と福祉のまちづくり」を実現するため、住民、地域、行政、社会福祉協議会等が共に連携し地域福祉施策を総合的に推進し、誰もが安心して暮らせる笑顔あふれる町づくりに努めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、本計画の策定にあたりお力添えをいただいた策定委員会委員の皆さまをはじめ貴重なご意見をいただいた多くの皆さまに心から感謝申し上げます。

平成27年3月

山北町長 湯川 裕司

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1	計画策定の背景・目的	1
2	地域福祉とは	2
3	計画の位置づけ	3
4	福祉関連個別計画一覧	4
5	計画期間	5

第2章 地域福祉を取り巻く現状

1	人口と世帯の状況	6
2	年齢3区分別人口の推移	7
3	人口動態	8
4	高齢者人口の推計	9
5	障害者手帳保持者の推移	10
6	要支援・要介護認定者数の状況	11
7	児童数の状況	12

第3章 山北町の目指す地域福祉

1	基本理念	14
2	基本目標	15
3	計画の体系	17

第4章 施策の展開

1	住民参加のまちづくり	18
2	福祉サービスの充実と提供システムの整備	21
3	豊かに暮らせる生活支援システムの整備	25
4	安心して暮らせる生活環境の整備	28

第5章 計画の推進

1	協働による計画の推進・進行管理	30
2	山北町社会福祉協議会との連携	30
3	計画内容等の周知・公表	31

資料編

広域圏域におけるサービス提供事業所	33
山北町地域福祉計画策定委員会設置要綱	42
山北町地域福祉計画策定委員会設置名簿	44